第2期行財政改革プログラム　個別取組工程表

所管	総務	局	行政	部	行政管理	課
項目	2-4	指定管理者第三者評価制度の実施				
実施内容	指定管理者による一次評価及び所管部局による二次評価を行うとともに、それらの評価方法や結果等を含め、指定管理者制度の運用等について第三者の立場から外部有識者の意見を聴取するため、指定管理者制度懇話会を開催し、その結果を反映させることで、公の施設のより効果的かつ効率的な管理運営を図る。					
目標	毎年度、一次評価・二次評価の実施及び指定管理者制度懇話会の開催 （平成28年度追記）					

工程

	26年度	27年度	28年度	29年度
当初予定	一次評価、二次評価の実施、指定管理者制度懇話会の開催			
進捗状況（実績・見込）	一次評価、二次評価の実施 指定管理者制度懇話会の開催 指定管理者評価の公表 適正な管理運営の確保を所管課に指示 評価方法の見直し			

数値目標

		26年度	27年度	28年度	29年度
－	見込	－	－	－	－
	実績	－	－	－	－

実績

29年度
・一次評価（指定管理者）及び二次評価（所管課）を踏まえ、指定管理者制度懇話会を５回開催し、外部有識者から意見を聴取のうえ、指定管理者評価を実施し、その結果を公表した。
・指定管理者制度の適正かつ効率的な運用に向けて、評価結果を踏まえた改善等を所管課に指示した。

単年度の効果額見込及び実績

	26年度	27年度	28年度	29年度
見込	－	－	－	－
実績	－	－	－	－

評価

29年度　B

課題	評価の結果について、次期指定期間への確実な反映が必要である。
改善策	次期指定管理者の選定に向け、評価結果も踏まえつつ、現指定期間の成果と課題等への対応について、所管課と検討する。

評価基準　A:目標を上回って達成　B:目標を概ね達成　C:未達成

備考